

## 平成 23 年度

# 保育所入所児童募集

平成23年度から保育所へ入所を希望する人は、次の要領でお申し込みください。  
また、産休・育休終了予定などにより年度途中での入所希望も同時に受け付けます。

### ■入所資格

- ① 保護者がいつも外に出て働いている場合
- ② 保護者が昼間家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③ 保護者が妊娠中または出産後間もない場合
- ④ 保護者が病気または障がいのある場合
- ⑤ 保護者が病人、障がい者の看護などに従事している場合
- ⑥ 家庭が災害にあった場合

※両親が保育できなくても家庭内に保育できる人がいる場合は入所の対象になりません。

※松前保育所は、7時からと19時までの延長保育を実施しています(保育料とは別に月額2,500円が必要、1歳児から)。

※保育所の定員に余裕がないときは、希望の保育所に入所できない場合があります。



乳幼児の養護と、発達に即した教育をし、豊かな人間性をもった子どもに育てます

### ■入所対象児童と定員

保育所(園)	定員	満年齢	住所	電話
松前保育所	120人	6カ月～5歳児	筒井	984-1068
宗意原保育所	60人	1歳児～5歳児	筒井	984-0546
黒田保育所	60人	6カ月～5歳児	北黒田	984-1358
小富士保育所	60人	6カ月～5歳児	大溝	984-1161
二名保育所	90人	1歳児～5歳児	出作	984-1348
白鶴保育所	60人	1歳児～5歳児	上高柳	984-1088
若葉保育所	45人	6カ月～5歳児	北川原	984-1360
(法)岡田保育園	45人	6カ月～5歳児	西高柳	984-2730

### ■保育料

保育所入所児童の父母など、扶養義務者の所得税と町民税の額によって決まります。

### ■受付期間

10月1日金

10月29日金

(執務時間中)

### ■提出書類

- ① 入所児童1人につき1枚の申込書
- ② 入所要件調査票
- ③ 勤務証明書など、家庭で保育できない理由を証明するもの

※書類は、町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課児童福祉係、各保育所にあります。

### ■入所決定

新規入所申込者には、面接(2月上旬)を行い、審査して決定します。

入所承諾書は、3月中旬までに各家庭に送付する予定です。

### ■申込先

福祉課児童福祉係

☎ 985-4114

各保育所